

届出関係

(1) 大気

(2) 水質

(3) 騒音・振動

(1) 大気

- ・ 大気汚染防止法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数
- ・ 大気汚染防止法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数
- ・ 大気汚染防止法該当揮発性有機化合物排出施設・工場・事業場数
- ・ 電気事業法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数
- ・ 電気事業法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数
- ・ 鉱山保安法該当一般粉じん発生施設・工場数
- ・ 北九州市公害防止条例（大気）該当指定施設・工場・事業場数
- ・ 硫黄酸化物総量規制特定工場一覧表
- ・ 硫黄酸化物総量規制特定工場位置図
- ・ 特定工場等における重油換算燃料使用量、硫黄酸化物、窒素酸化物排出量
- ・ 特定工場等の硫黄酸化物、窒素酸化物排出量の経年変化
- ・ 燃料種類別消費量及び総量規制方式による重油換算使用量の経年変化
- ・ 燃料種類別重油換算使用量の経年変化

大気汚染防止法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(平成19年3月31日現在)

区分	項番号	施設名	計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
工場	1	ボイラー	349	34	71	38	99	9	62	36
	2	ガス発生炉・ガス加熱炉	4		1					3
	3	焙焼炉・焼結炉・か焼炉	14		2		1		2	9
	4	溶鋳炉・転炉・平炉	12		5					7
	5	金属溶解炉	64	3	1	22	19	1		18
	6	金属加熱炉	254	7	16	8	17	71	8	127
	7	石油加熱炉	28	1			2		4	21
	9	焼成炉・溶融炉	42		6		6		21	9
	10	反応炉・直火炉	51				22		16	13
	11	乾燥炉	131	7	11	4	49	7	14	39
	12	電気炉	8		2		4			2
	13	廃棄物焼却炉	20				8		3	9
	19	塩素反応施設等	25		6		1		16	2
	21	燐鉱石反応施設等	2	1					1	
	24	鉛の第二次精錬等溶解炉	3	3						
	27	硝酸吸収施設等	12						12	
	28	コークス炉	8				2		3	3
	30	ディーゼル機関	10		8	1		1		
	計	1,037	56	129	73	230	89	162	298	
事業場	1	ボイラー	467	49	151	73	45	48	79	22
	6	金属加熱炉	1				1			
	9	焼成炉・溶融炉	1				1			
	11	乾燥炉	1				1			
	13	廃棄物焼却炉	23	8	5		4		4	2
	30	ディーゼル機関	76	3	16	8	9		33	7
	計	569	60	172	81	61	48	116	31	
合計			1,606	123	301	154	291	137	278	329
事業場数	工場		176	21	23	18	51	7	29	27
	事業場		277	32	86	39	30	19	51	20
	計		453	53	109	57	81	26	80	47

大気汚染防止法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成19年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
1	コークス炉	8				2		3	3
2	堆積場	234	39	25	15	46	4	43	62
3	ベルト・バケットコンベア	988	119	220	39	148		135	327
4	破砕機・摩砕機	158	47	27	13	14		30	27
5	ふるい	119	31	26	7	15		15	25
	計	1,507	236	298	74	225	4	226	444
	工場・事業場数	108	28	12	7	23	1	20	17

大気汚染防止法該当揮発性有機化合物排出施設・工場・事業場数

(平成19年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
2	吹付塗装施設	3	1			2			
3	塗装乾燥施設	13				6			7
4	銅張積層板等接着乾燥施設	2	1	1					
5	その他接着乾燥施設	3							3
6	オフセット輪転印刷乾燥施設	2				1			1
7	グラビア印刷乾燥施設	4	2						2
8	洗浄施設	4	1						3
9	貯蔵タンク	20		4		8		7	1
計		51	5	5		17		7	17
工場・事業場数		14	2	4		4		1	3

電気事業法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(平成19年3月31日現在)

区分	項番号	施設名	計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
工場	1	ボイラー	13		3		1		3	6
	29	ガスタービン	8			1	4		2	1
	30	ディーゼル機関	49	6	7	7	7	3	6	13
	31	ガス機関	10	2			2	6		
		計	80	8	10	8	14	9	11	20
事業場	1	ボイラー	4		4					
	29	ガスタービン	47	8	16	7	2	3	9	2
	30	ディーゼル機関	173	13	59	24	19	16	37	5
	31	ガス機関	18	4	5		1		3	5
		計	242	25	84	31	22	19	49	12
合計			322	33	94	39	36	28	60	32
事業場数	工場		31	5	3	4	7	3	4	5
	事業場		181	21	58	27	15	18	34	8
	計		212	26	61	31	22	21	38	13

電気事業法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成19年3月31日現在)

項番号	施設名	計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
3	ベルト・バケットコンベア	6				2		4	
	工場・事業場数	2				1		1	

鉾山保安法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成19年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
2	堆積場	8	3		5				
3	ベルト・バケットコンベア	36	28		8				
4	破砕機・摩砕機	8	7		1				
5	ふるい	5	4		1				
	計	57	42		15				
	工場・事業場数	4	2		2				

北九州市公害防止条例（大気）該当指定施設・工場・事業場数

（平成 19 年 3 月 31 日現在）

区分	項番号	施設名	計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
工場	1	ボ イ ラ ー	154	21	20	21	25	19	24	24
	2	焙焼炉・焼結炉・か焼炉	22				22			
	3	金 属 溶 解 炉	4	1		1			1	1
	4	金 属 加 熱 炉	18		1	2	2	4	3	6
	5	石 油 加 熱 炉	2							2
	6	焼 成 炉 ・ 溶 融 炉	5		1	1			2	1
	7	反 応 炉 ・ 直 火 炉	13	5			6		1	1
	8	乾 燥 炉	34		1		13	2	5	13
	10	廃 棄 物 焼 却 炉	2	1						1
			計	254	28	23	25	68	25	36
事業場	1	ボ イ ラ ー	573	55	167	79	45	76	114	37
	2	焙焼炉・焼結炉・か焼炉								
	8	乾 燥 炉	1	1						
	10	廃 棄 物 焼 却 炉	15	4		4	3		4	
			計	589	60	167	83	48	76	118
合 計			843	88	190	108	116	101	154	86
事業場数	工 場		110	15	13	13	20	10	20	19
	事 業 場		394	43	116	58	36	38	78	25
	計		504	58	129	71	56	48	98	44

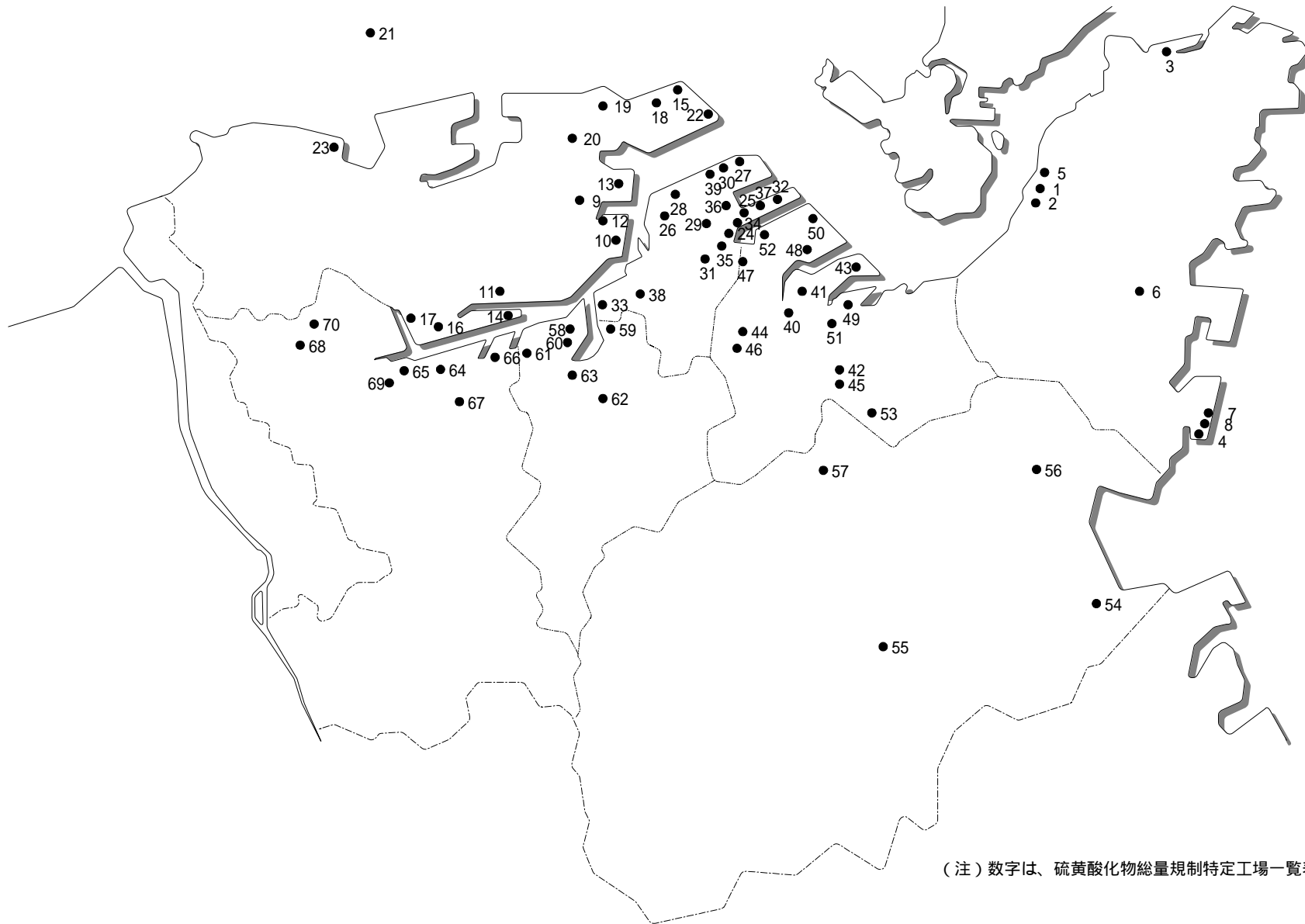
硫黄酸化物総量規制特定工場一覧表

(平成19年3月31日現在)

番号	事業所名	番号	事業所名
1	ニッカウヰスキー(株)門司工場	36	日鉄環境エンジニアリング(株)北九州支店水道課(戸畑地区)
2	関門製糖(株)	37	日鉄環境エンジニアリング(株)北九州支店産廃リサイクル課
3	小野田化学工業(株)門司工場	38	(株)マイカル九州戸畑サティ
4	(株)NIPPO コーポレーション北九州合材工場	39	戸畑共同火力(株)戸畑共同発電所
5	神鋼メタルプロダクツ(株)	40	小倉合成工業(株)
6	門司舗材工業(株)	41	住金リコテック(株)
7	北九州市新門司工場	42	東陶機器(株)小倉第一工場(衛陶)
8	(株)サニックス北九州工場	43	(株)住友金属小倉
9	触媒化成工業(株)若松工場	44	(株)東芝セミコンダクター社北九州工場
10	日華油脂(株)若松工場	45	東陶機器(株)小倉第一工場(金具)
11	東海カーボン(株)九州若松工場	46	九州旅客鉄道(株)小倉工場
12	(株)日立金属若松	47	新日鐵高炉セメント(株)
13	(株)トーカイ若松工場	48	前田道路(株)
14	太平工業(株)パーティクルボード事業部	49	西部瓦斯(株)浅野熱供給センター
15	三井鉱山(株)北九州事業所	50	北九州市日明工場
16	東京製鐵(株)九州工場	51	西部瓦斯(株)京町熱供給センター
17	日本金属(株)二島工場	52	九州電力(株)新小倉発電所
18	クボタ松下電工外装(株)北九州工場	53	北九州メディアドーム
19	吉野石膏(株)北九州工場	54	東陶機器(株)小倉第二工場
20	喜楽鉱業(株)北九州工場	55	昭和道路(株)
21	白島国家石油備蓄基地	56	九州労災病院
22	北九州エコエナジー(株)	57	日本中央競馬会小倉競馬場
23	電源開発(株)若松総合事業所	58	新日本製鐵(株)八幡製鐵所(八幡地区)
24	新日鐵化学(株)九州製造所(戸畑地区第二)	59	(株)山本工作所
25	新日鐵化学(株)九州製造所(戸畑地区第一)	60	九州製紙(株)北九州工場
26	新日本製鐵(株)八幡製鐵所(戸畑地区)	61	新日鐵住金ステンレス(株)八幡製造所
27	光和精鉱(株)戸畑製造所	62	新日鐵八幡記念病院
28	太平工業(株)八幡支店石灰工場	63	日鉄環境エンジニアリング(株)北九州支店水道課(八幡地区)
29	日本鑄鍛鋼(株)	64	三菱化学(株)黒崎事業所
30	(株)テツゲン八幡支店	65	三菱マテリアル(株)九州工場黒崎地区
31	大和製罐(株)新戸畑工場	66	黒崎播磨(株)
32	エスエーカーボン(株)	67	西部瓦斯(株)岸の浦熱供給センター
33	ディー・エー・ピー・テクノロジー(株)	68	学校法人福原学園
34	(株)シーケム九州工場	69	北九州市皇后崎工場
35	日鉄住金ロールズ(株)	70	学校法人産業医科大学

硫黄酸化物総量規制特定工場位置図

(平成19年3月31日現在)



(注) 数字は、硫黄酸化物総量規制特定工場一覧表の事業所番号を示す。

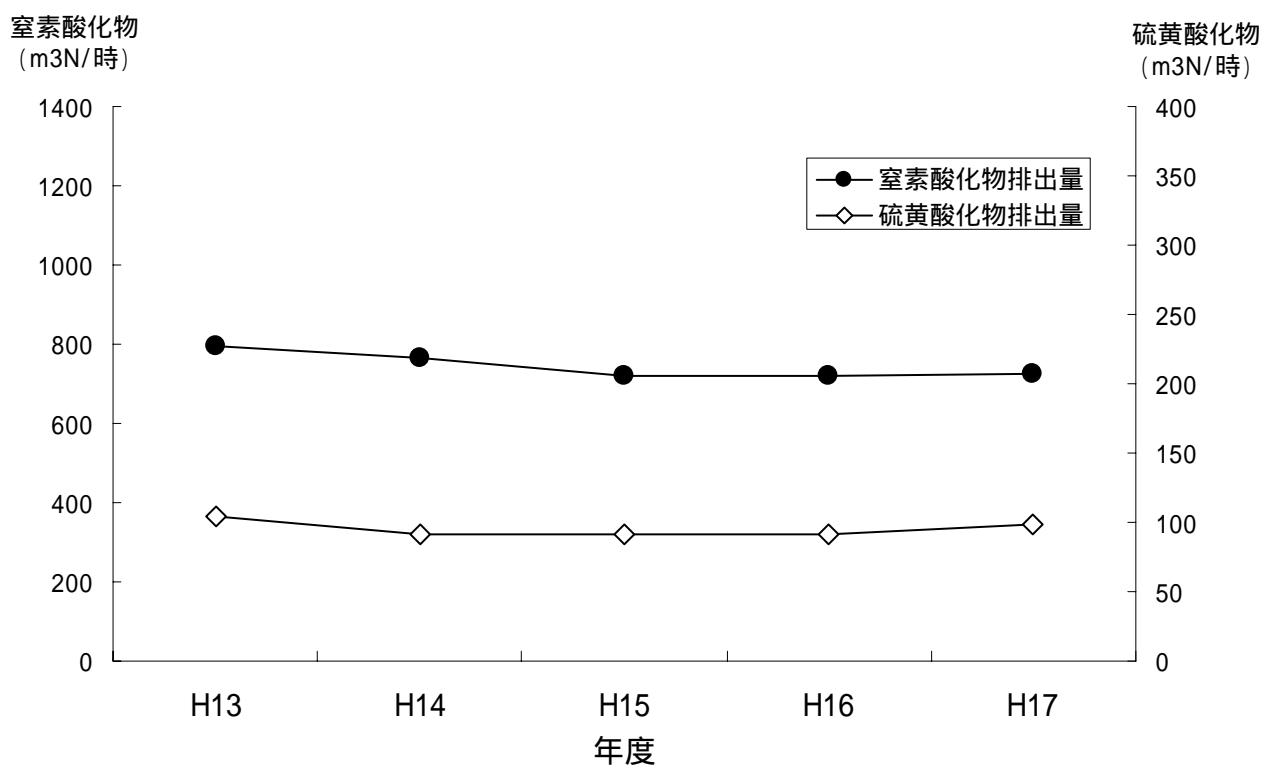
平成 17 年度における特定工場等の重油換算燃料使用量、硫黄酸化物及び窒素酸化物の排出量

重油換算燃料使用量 (kl / 年)	硫黄酸化物排出量 (m ³ N / 時)	窒素酸化物排出量 (m ³ N / 時)
5,840,949 (全工場・事業場：6,924,759)	104 (全工場・事業場：106)	727 (全工場・事業場：752)

(注) 1 特定工場等とは、燃料・原料の重油換算使用量が 1kl / 時以上の工場・事業場

2 重油換算は総量規制方式による

特定工場等の硫黄酸化物排出量及び窒素酸化物排出量の経年変化

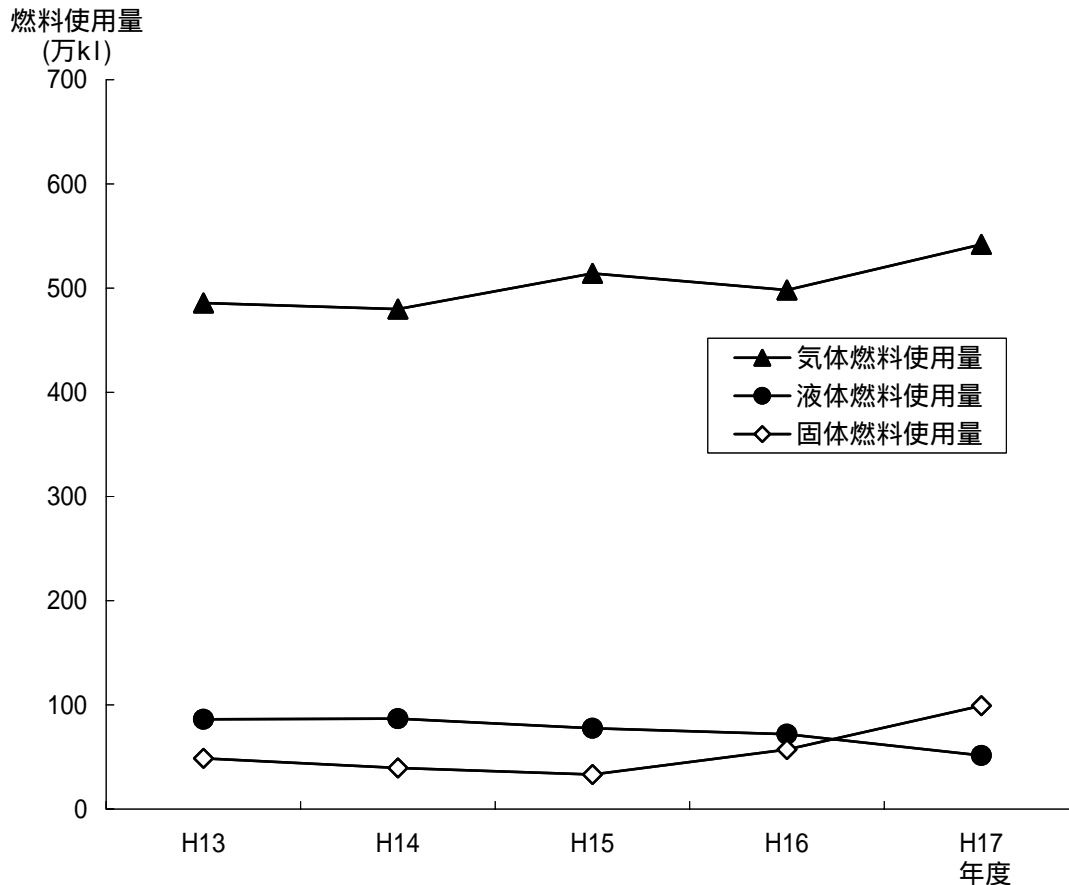


燃料種類別消費量及び総量規制方式による重油換算使用量の経年変化

種 類	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
液体燃料 (kl)	864,574 (861,151)	871,643 (868,230)	779,892 (775,537)	721,812 (718,945)	520,431 (514,432)
気体燃料 (10 ³ m ³ N) (トン)	9,671,686 1,620,687 (4,857,446)	10,082,291 1,507,759 (4,798,998)	10,162,787 1,608,407 (5,141,447)	10,071,161 1,424,935 (4,981,151)	11,272,806 1,397,312 (5,418,700)
固体燃料 (トン)	779,705 (486,194)	648,184 (394,013)	542,516 (331,036)	940,821 (570,664)	1,627,612 (991,627)
計	(6,204,790)	(6,061,241)	(6,248,020)	(6,270,760)	(6,924,759)

- 注) 1 はLNG、LPGを除く気体燃料、 はLNG及びLPG
 2 ()内は総量規制方式による重油換算使用量(単位:kl)
 3 固体燃料は、石炭、コークス、木材等を含む

燃料種類別重油換算使用量の経年変化



注) 燃料使用量は、総量規制方式による重油換算値

(2) 水質

- ・ 瀬戸内海環境保全特別措置法該当特定施設・事業場数
- ・ 水質汚濁防止法該当特定施設・事業場数
- ・ 日平均排水量 50 m³以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場
- ・ 日平均排水量 50 m³以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場位置図
- ・ 排水量別特定事業場数及び排水量（排水量 50 m³/日以上）
- ・ 業種別特定事業場数及び排水量（排水量 50 m³/日以上）
- ・ 業種別有害物質使用特定事業場数
- ・ 北九州市公害防止条例（水質）該当特定施設・工場数

瀬戸内海環境保全特別措置法該当特定施設・事業場数

(平成19年3月31日現在)

号	特定施設を設置する業種等	特定施設数							特定事業場数	
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑		計
3	水産食料品製造業	27							27	1
7	砂糖製造業	19							19	1
10	飲料製造業	35							35	1
12	動植物油脂製造業		2		2				4	2
24	化学肥料製造業	9					11	2	22	3
26	無機顔料製造業				2		4	1	7	1
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)		6		71		56	3	136	5
29	コーラル製品製造業							13	13	2
32	有機顔料又は合成染料の製造業						74		74	1
33	合成樹脂製造業						36		36	
37	石油化学工業(31～36・51号を除く)						192	1	193	1
40	脂肪酸製造業		3						3	1
46	有機化学工業製品製造業(28～45号を除く)		7		2		82	15	106	1
47	医薬品製造業						20		20	1
53	ガラス又はガラス製品製造業							25	25	1
54	セメント製品製造業				15			0	15	1
61	鉄鋼業		17		4	28		54	103	6
62	非鉄金属製造業	2							2	
63	金属製品製造業又は機械器具製造業			2	5	6		2	15	2
63の3	石炭を燃料とする火力発電施設							2	2	1
64	ガス供給業又はコークス製造業				6		15	1	22	2
64の2	水道、工業用水道又は自家用工業水道施設						18	15	33	
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	23	2	3	2	26	8	41	105	5
66	電気めっき施設	6		12		1		6	25	1
66の4	弁当仕出屋又は弁当製造業					1		1	2	
66の5	飲食店				1	1			2	2
67	洗たく業						6		6	1
68	写真現像業				6				6	
68の2	病院		1		23				24	2
70	廃油処理業				1				1	1
70の2	自動車分解整備業							2	2	1
71	自動式車両洗浄施設				1			3	4	
71の2	研究、試験又は検査機関等							6	6	
71の4	産業廃棄物処理施設				4		3	7	14	1
71の5	トリクロロエレン又はテトラクロロエレンによる洗浄施設	7			17				24	1
71の6	トリクロロエレン又はテトラクロロエレンの蒸留施設				20		3	2	25	1
72	し尿処理施設			2				3	5	3
74	特定事業場から排出される水の処理施設		2		2	3	4	2	13	
	合計	128	40	19	184	66	532	207	1176	53
	特定事業場数	6	5	3	16	4	6	13	53	

水質汚濁防止法該当特定施設・事業場数

(平成19年3月31日現在)

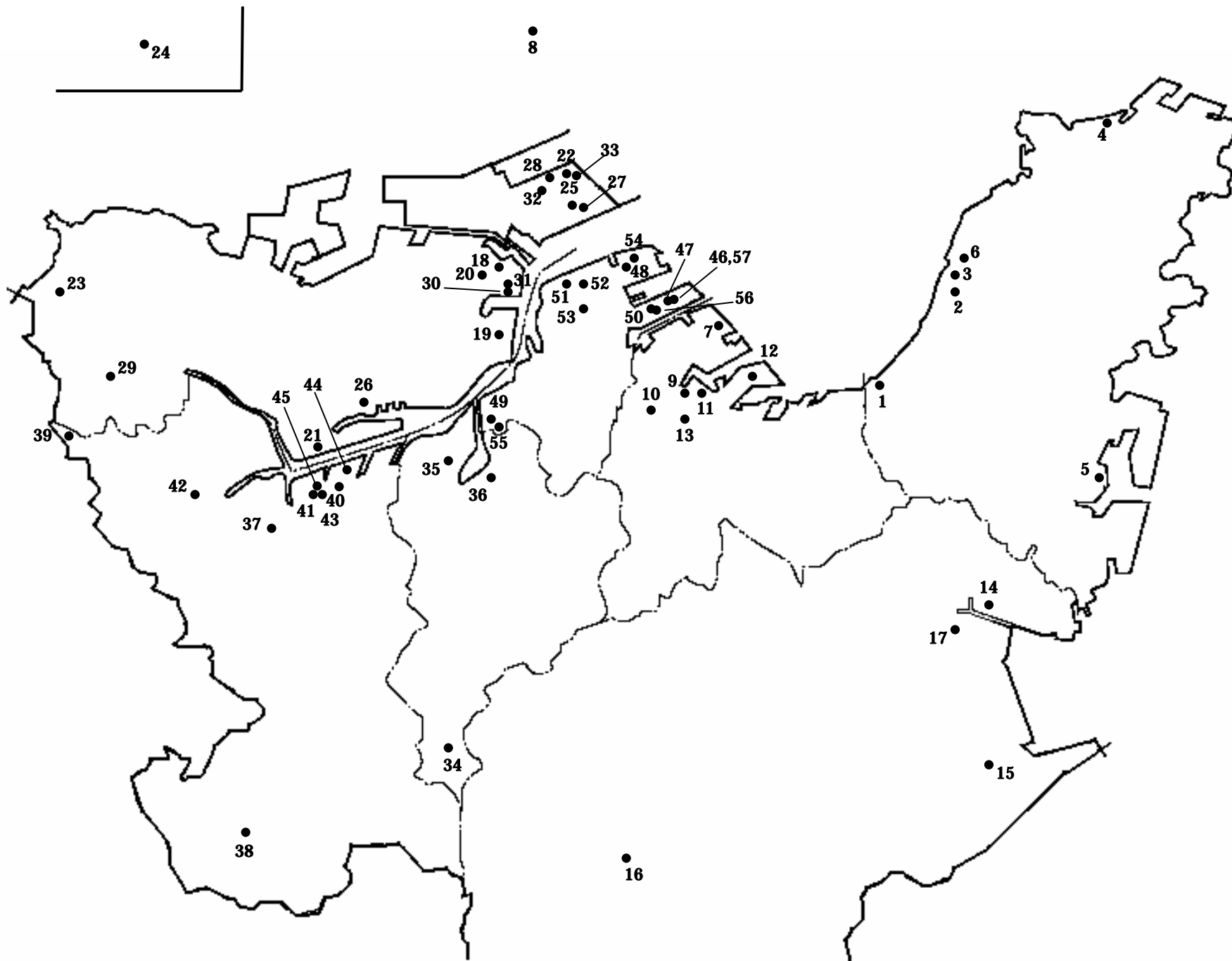
号	特定施設を設置する業種等	特定施設数							特定事業場数	
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑		計
1の2	畜産農業又はサービス業			5					5	3
2	畜産食料品製造業	1			2	1			4	4
3	水産食料品製造業	41		3					44	4
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業	3		2			2		7	3
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業	1		3	1		4		9	5
10	飲料製造業			3					3	1
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業				2				2	1
16	めん類製造業			1					1	1
17	豆腐又は煮豆の製造業	2		3		1			6	6
21の3	合板製造業				3				3	
22	木材薬品処理業		1						1	1
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業	6				6			12	2
23の2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業	14	3				1		18	3
26	無機顔料製造業							5	5	1
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)	5			1		5	1	12	3
28	カーバイト法アセチレン誘導品製造業				1				1	1
33	合成樹脂製造業				2				2	1
46	有機化学工業製品製造業(28～45号を除く)						4		4	2
51	石油精製業(潤滑油再生業を含む)				7				7	2
51の2	ゴム製品製造業	1		3					4	2
53	ガラス又はガラス製品製造業				2			2	4	2
54	セメント製品製造業	14		1	4				19	8
55	生コンクリート製造業	6	1	6	2		2	1	18	13
58	窯業原料(うわ窯原料を含む)の精製業				3			1	4	2
59	採石業	1		6					7	3
60	砂利採取業	1							1	1
63	金属製品製造業又は機械器具製造業			5			10	2	17	2
64の2	水道、工業用水道又は自家用工業水道施設						8		8	1
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1	2		6	3	40	1	53	6
66	電気めっき施設	1				10			11	2
66の2	旅館業		6	9	2	11	7		35	18
66の4	弁当仕出屋又は弁当製造業						1		1	1
66の5	飲食店	1		2					3	2
67	洗たく業				2		2		4	3
68	写真現像業			1			1		2	1
68の2	病院						49		49	1
70の2	自動車分解整備業		5				1		6	5
71	自動式車両洗浄施設	6	9	16	1	1	4	1	38	29
71の2	研究、試験又は検査機関等		5	4	3		3	51	66	7
71の4	産業廃棄物処理施設	1			9		2		12	4
71の5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設			1					1	1
72	し尿処理施設		1				1		2	2
73	下水道終末処理施設	1	1	1	1		2		6	5
74	特定事業場から排出される水の処理施設	2			4		1		7	5
	みなし指定地域特定施設	5	2		2	3	2		14	13
	合計	114	36	75	60	36	152	65	538	183
	特定事業場数	39	24	40	27	13	28	12	183	

日平均排水量50m³以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場

(平成19年3月31日現在)

番号	事業場名	番号	事業場名
1	北九州市新町浄化センター	30	(株)トーカイ若松工場
2	関門製糖(株)	31	東海カラー(株)
3	ニッカウヰスキー(株)門司工場	32	クボタ松下電工外装(株)北九州工場
4	小野田化学工業(株)門司工場	33	JM活性コークス(株)
5	古河電工産業電線(株)九州工場	34	河内病院
6	神鋼メタルプロダクツ(株)	35	新日本製鐵(株)八幡製鐵所(八幡地区)
7	北九州市日明浄化センター	36	(株)山本工作所
8	藍島漁業集落排水終末処理施設	37	北九州市皇后崎浄化センター
9	カネミ倉庫(株)	38	吉川工業深田団地
10	ダイソー(株)小倉工場	39	(株)サンワフーズ
11	小倉合成工業(株)	40	(株)新菱
12	(株)住友金属小倉	41	三菱化学(株)黒崎事業所
13	健和会大手町病院	42	ワタキューセイモア(株)北九州営業所
14	北九州市曽根浄化センター	43	三菱化学アグリ(株)黒崎工場
15	東陶機器(株)小倉第二工場	44	(株)エーピーアイコーポレーション黒崎工場
16	平尾台病院	45	日本化成(株)黒崎工場
17	(株)レッドキャベツ曽根店	46	チッソ旭肥料(株)戸畑工場
18	北九州市北湊浄化センター	47	九州化学工業(株)戸畑工場
19	日華油脂(株)若松工場	48	光和精鋅(株)戸畑製造所
20	触媒化成工業(株)若松工場	49	旭硝子(株)北九州工場
21	東京製鐵(株)九州工場	50	新日鐵化学(株)九州製造所
22	三井鋅山(株)北九州事業所	51	新日本製鐵(株)八幡製鐵所(戸畑地区)
23	(社)若松ゴルフ倶楽部	52	日本鑄鍛鋼(株)
24	白島国家石油備蓄基地	53	(株)スピナ工作事業部設計センター
25	(株)OCC海底システム事業所	54	戸畑共同火力(株)戸畑共同発電所
26	東海カーボン(株)九州若松工場	55	ディー・イー・ピー・テクノロジー(株)本社工場
27	戸田マテリアル(株)北九州工場	56	(株)シーケム九州工場
28	(株)サニックスひびき工場	57	チッソファインテクノ(株)戸畑工場
29	若戸病院		

日平均排水量 50m3 以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場位置図



排水量別特定事業場数及び排水量(排水量50m³/日以上)

(平成19年3月31日現在)

排水量(m ³ /日)	特定事業場数		排水量(千m ³ /日)	
		%		%
10万以上	9	15.8%	7211.4	94.3%
1万以上 10万未満	9	15.8%	373.7	4.9%
1千以上 1万未満	17	29.8%	53.2	0.7%
100以上 1千未満	16	28.1%	5.3	0.1%
50以上 100未満	6	10.5%	0.5	0.0%
計	57	100.0%	7644.0	100.0%

業種別特定事業場数及び排水量(排水量50m³/日以上)

(平成19年3月31日現在)

業種	特定事業場数		排水量(千m ³ /日)	
		%		%
電気業	1	1.8%	3628.4	47.5%
食料品製造業	4	7.0%	43.7	0.6%
化学工業	17	29.8%	463.0	6.1%
石油・石炭製品製造業	2	3.5%	150.5	2.0%
鉄鋼業	7	12.3%	2515.5	32.9%
下水道業	5	8.8%	816.9	10.7%
その他	21	36.8%	26.0	0.3%
計	57	100.0%	7644.0	100.0%

業種別有害物質使用特定事業場数

(平成19年3月31日現在)

業種	特定事業場数	
化学工業	13	(11)
試験研究機関等	7	(0)
金属製品製造業	3	(1)
鉄鋼業	4	(4)
産業廃棄物処理業	2	(0)
非鉄金属製品製造業	3	(3)
石油・石炭製品製造業	2	(1)
一般機械器具製造業	2	(1)
その他	5	(3)
計	41	(24)

(注)()は、排水量50m³/日以上の事業場で、内数である。

北九州市公害防止条例(水質)該当特定施設・工場数

(平成19年3月31日現在)

番号	記号	業種	特定施設数							指定工場数	
			門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑		計
1	-	食料品製造業(50m ³ /日以上のもの)			2					2	1
2	ア	繊維工業並びになめし革、 なめし革製品及び毛皮の製造業									
	イ	パルプ、紙及び紙加工品の製造業									
3	ア	石油製品及び石炭製品の製造業									
	イ	化学工業							1	1	1
4	ア	窯業及び土石製品の製造業			1					1	1
	イ	鉄鋼業									
	ウ	非鉄金属製造業									
	エ	金属製品及び機械器具の製造業									
5	-	その他の産業 [給食用調理施設(100m ³ /日以上)]									
合計					3				1	4	3
指定工場数					2				1	3	

(3) 騒音・振動

- ・ 騒音規制法に基づく届出の特定施設・工場数
- ・ 振動規制法に基づく届出の特定施設・工場数
- ・ 北九州市公害防止条例（騒音）に基づく届出の特定施設・工場数
- ・ 騒音規制法に基づく特定建設作業の届出件数
- ・ 振動規制法に基づく特定建設作業の届出件数

騒音規制法に基づく届出の特定施設・工場数

(平成19年3月31日現在)

分類及び特定施設名		計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
1 金属加工機械	イ 圧延機械	297	10	117	2	20	69	1	78
	ロ 製管機械	38	26	0	1	0	0	0	11
	ハ ベンディングマシン	95	12	10	9	18	9	25	12
	ニ 液圧プレス	286	57	44	11	57	14	66	37
	ホ 機械プレス	380	34	16	25	23	27	239	16
	ヘ せん断機	354	22	61	25	71	44	50	81
	ト 鍛造機	191	14	30	2	3	140	1	1
	チ リヤ-フォーミングマシン	614	86	485	0	8	35	0	0
	リ プラスト	34	3	4	4	5	2	5	11
	ヌ タンブラー	42	25	0	2	1	14	0	0
ル 切断機	117	33	39	1	17	6	16	5	
2	空気圧縮機及び送風機	9,709	611	2,116	544	1,184	1,190	1,948	2,116
3	土石又は鉱物用の破碎機、磨砕機、ふるい、分級機	709	125	117	35	109	15	124	184
4	織機	26	0	0	0	0	0	26	0
5 建設用資材製造機械	イ コンクリートプラント	25	2	2	6	6	0	5	4
	ロ アスファルトプラント	12	4	1	2	0	0	4	1
6	穀物用製粉機	7	7	0	0	0	0	0	0
7 木材加工機械	イ ドラムパーカー	10	0	0	0	8	0	0	2
	ロ チッパー	16	0	4	1	10	0	1	0
	ハ 碎木機	10	0	4	0	6	0	0	0
	ニ 帯のこ機	64	4	18	9	19	2	7	5
	ホ 丸のこ機	113	9	11	21	30	7	20	15
ヘ かな盤	121	5	26	18	22	14	24	12	
8	抄紙機	1	0	0	0	0	1	0	0
9	印刷機械	587	85	276	43	22	37	58	66
10	合成樹脂用射出成形機	212	41	5	79	8	11	62	6
11	鋳造型機	30	8	4	17	0	0	1	0
計		14,100	1,223	3,390	857	1,647	1,637	2,683	2,663
特定工場届出数		1,140	143	266	125	193	84	231	98

振動規制法に基づく届出の特定施設・工場数

(平成19年3月31日現在)

分類及び特定施設名		計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
1 金属加工機械	イ 液圧プレス	106	12	36	10	5	0	33	10
	ロ 機械プレス	321	5	28	33	6	5	236	8
	ハ せん断機	142	11	29	25	10	2	38	27
	ニ 鍛造機	9	2	1	4	0	0	0	2
	ホ ワイヤフォーミングマシン	0	0	0	0	0	0	0	0
2	圧縮機 (冷凍機用は除く)	555	54	169	143	25	6	116	42
3 土石用又は鋳物用	イ 破碎機	105	52	7	12	3	0	9	22
	ロ 磨砕機	29	5	17	7	0	0	0	0
	ハ ふるい	88	53	2	9	4	0	18	2
	ニ 分級機	7	3	0	2	1	0	1	0
4	織機	26	0	0	0	0	0	26	0
5	イ コンクリートブロックマシン	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ コンクリート管製造機械及び コンクリート柱製造機械	0	0	0	0	0	0	0	0
6	イ ドラムパーカー	1	0	0	0	1	0	0	0
	ロ チッパー	4	1	0	1	1	0	1	0
7	印刷機械	194	33	95	11	19	0	9	27
8	ゴム練成用又は 合成樹脂練用のロール機	7	0	0	1	0	0	6	0
9	合成樹脂用射出成形機	114	5	4	67	0	0	38	0
10	鋳造型機	32	4	0	28	0	0	0	0
計		1,740	240	388	353	75	13	531	140
特定工場届出数		319	52	70	71	27	6	72	21

北九州公害防止条例（騒音）に基づく届出の特定施設・工場数

（平成19年3月31日現在）

分類及び指定施設名		計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
1 金属加工機械	イ 圧延機械	3	0	0	0	0	0	0	3
	ロ ベンディングマシン	3	1	0	0	2	0	0	0
	ハ せん断機	6	1	0	2	0	0	1	2
	ニ ブラスト	2	0	0	0	1	0	0	1
2	高速切断機及び プラズマ切断機	75	12	18	3	19	0	18	5
3	研磨機	77	15	6	0	10	22	24	0
4	空気圧縮機及び送風機	1,347	122	466	140	183	66	268	102
5	土石又は鉱物用の破砕機、磨砕機、ふるい、分級機	13	2	9	0	2	0	0	0
6 木材加工機械	イ チッパー	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ 帯のこ機	18	2	3	5	5	1	0	2
	ハ 丸のこ機	58	6	18	7	6	1	16	4
	ニ かなな盤	126	18	24	19	16	3	39	7
7	クーリングタワー	92	5	24	8	8	5	30	12
計		1,820	184	568	184	252	98	396	138
指定工場届出数		701	81	185	85	73	47	171	59

騒音規制法に基づく特定建設作業の届出件数

(平成19年3月31日現在)

特定建設作業名	計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 杭打機・杭抜機	57	6	18	5	10	1	15	2
2 びょう打機	1	1	0	0	0	0	0	0
3 削岩機	241	24	78	23	20	19	56	21
4 空気圧縮機	45	5	18	7	1	4	6	4
5 コンクリートプラント	0	0	0	0	0	0	0	0
6 バックホウ	41	3	18	2	1	3	13	1
7 トラクターショベル	0	0	0	0	0	0	0	0
8 ブルドーザー	8	1	0	1	2	0	4	0
計	393	40	132	38	34	27	94	28

振動規制法に基づく特定建設作業の届出件数

(平成19年3月31日現在)

特定建設作業名	計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 杭打機・杭抜機	71	7	28	8	5	4	14	5
2 鋼球	0	0	0	0	0	0	0	0
3 舗装版破碎機	1	0	1	0	0	0	0	0
4 大型ブレーカー	140	14	48	9	15	8	34	12
計	212	21	77	17	20	12	48	17